

教育福祉委員会所管事務調査  
「学校給食センター建設事業に関する調査」

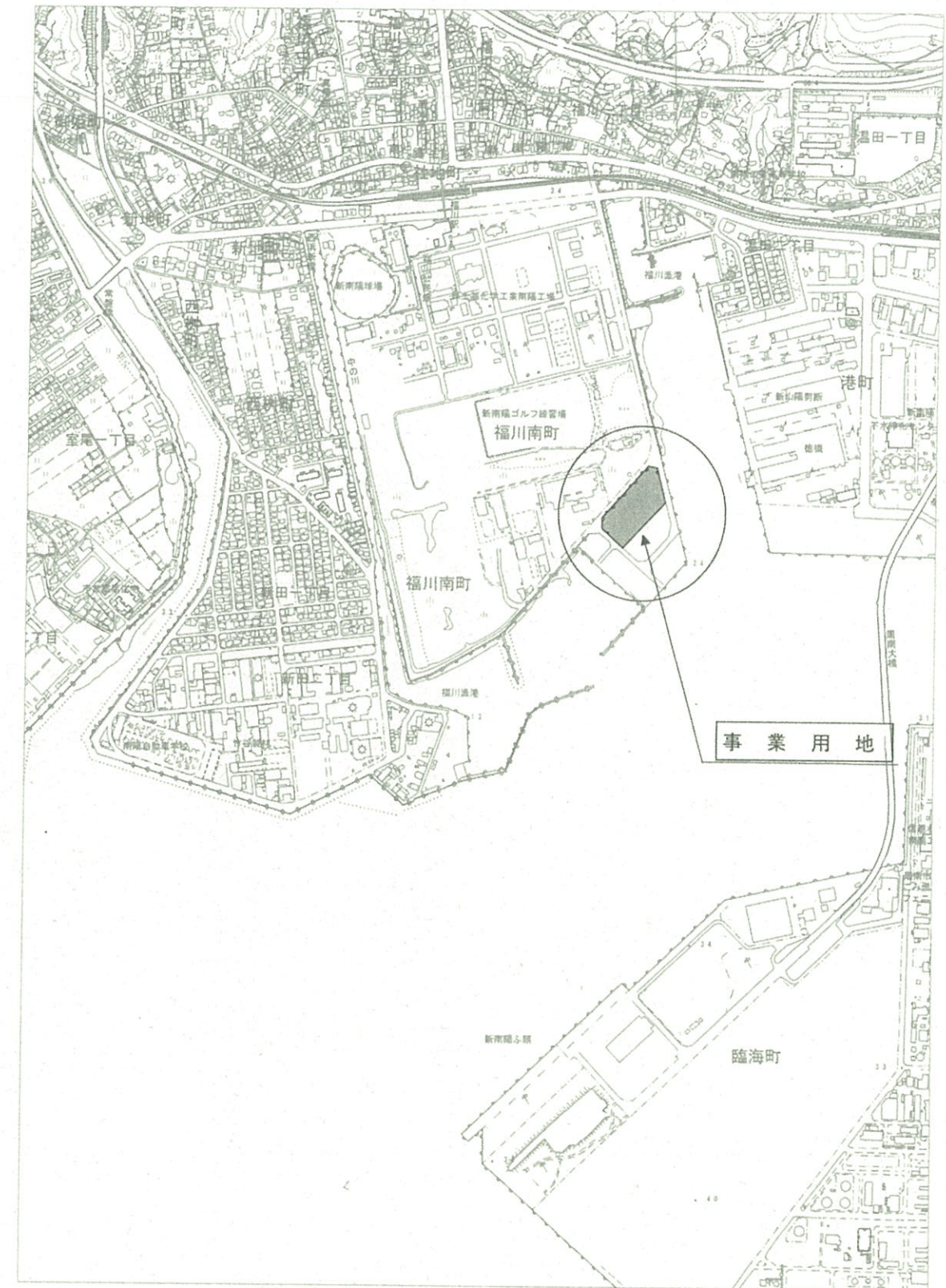
**周南市立（仮称）西部地区学校給食センター整備運営事業  
基本設計報告書【概要版】**

平成30年9月12日

PFI周南市スクールランチ株式会社  
周南市教育委員会



## 位置図



### ■ 1 はじめに

周南市立徳山西学校給食センター及び新南陽学校給食センターは老朽化が進み、さらに「学校給食衛生管理基準」によるドライ方式や作業区域の区分等に対応するため、新たな学校給食施設の整備が急務となっている現状です。これらの課題の解消を図りつつ、学校給食法の目的である「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解を深め、健全な食生活を営むことのできる判断力を培う上で重要な役割を果たすものであることから、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、さらなる学校給食の普及に努め学校における食育の推進を図ること」を実現するため、周南市では新たに（仮称）西部地区学校給食センターのPFI方式による整備事業に着手することとされました。

当整備事業を受注した私ども「PFI周南市スクールランチ株式会社」としましては、「周南市学校給食センター建設基本計画」の整備方針を踏まえ、我が愛する郷土と将来を支える子どもたちのために地元企業の力を結集し常に「愛郷心」をもって事業に取り組み、当整備事業の要求水準に沿って推進してまいります。

本基本計画書は、設計・建設業務提案書を土台に要求水準をモニタリングしながら基本設計をまとめたものであり、次のステップである実施設計に向けて、基本的な方向性を示す報告書と位置づけます。

#### ●事業概要

- (1) 事業用地            周南市福川南町2573番36地内 [右側 位置図]
- (2) 敷地面積           約10,000㎡
- (3) 提供食数           1日あたり最大4,000食
- (4) 対象となる学校    小学校9校、中学校5校    計14校

内訳	徳山西管内	新南陽管内
小学校	菊川、夜市、戸田、湯野	富田東、富田西、福川、福川南、和田
中学校	菊川、桜田	富田、福川、和田



## ■ 2 基本設計により提案時から変更となった点

### ●配置図 [P3~4]

①工場立地法の定める敷地緑化の適用除外のため、屋外設備スペースの緑化を中止し、砂利敷きに変更
②同様に、舗装面の排水がスムーズとなるよう駐車場(2)の植栽帯(障害物)を中止し、線形を変更
③同様に、ゲート(1)の郵便受けまでの動線を確保(一部植栽帯中止)
④洗車スペースを追加

### ●平面図 [P5]

①外部見学通路にスロープを設置
②調理員専用通路の有効幅員を1.0mから1.2mに変更(あわせて壁・柱の位置調整)
③市職員用トイレのレイアウト変更
④市職員用事務室内のレイアウト変更(書庫・更衣室・給湯室)

## ■ 3 PFI方式で実施する設計方針

従来の市が直接施工する方式であれば、設計・建設・運営・維持管理の業務ごとに個別に契約していましたが、今回導入したPFI方式では、これらの業務を一括で契約することにより、円滑に事業を進めていくことができます。

設計の段階から、「PFI周南市スクールランチ株式会社」の構成員である設計企業・建設企業・運営企業・厨房設備企業・維持管理企業と教育委員会が一堂に会して協議を行い、情報を共有しながら、運営までを見据えた設計をすることができました。

### (1) 安心・安全で快適な調理環境づくり

- ①HACCP(※)の理念に基づくドライシステムの導入により高度な衛生環境と管理体制の構築  
 ※HACCP(ハサップ)とは、事業者自らが、食中毒菌汚染等の危害要因をあらかじめ把握した上で、原材入荷から製品出荷までの全工程の中で、危害要因を除去低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理手法。
- ②調理員専用通路を一部地下通路とし、一般外来者動線との交錯を回避した安全な衛生空間の確保
- ③衛生管理及び作業動線に配慮した厨房設備の設置
- ④アレルギー食に対応できる専用調理室の設置

### (2) 食育情報発信と災害対応支援の機能を備えた施設づくり

- ①給食調理作業の様子を見学しやすい食育情報発信の場(多目的室・外部見学通路)を整備
- ②災害用備品庫及び受水槽は、屋根付き車庫の近くに配置し、移動式煮炊釜を利用した炊き出しが可能

### (3) 環境にやさしくライフサイクルコストに配慮した施設づくり

- ①電気とガスのベストミックスにより、すべて電気を使用した場合と比較して、光熱水費を約20%削減
- ②地元企業による給食残渣の再資源化(液体有機肥料)
- ③塩害対策などによりライフサイクルコストに配慮した施設計画

## ■ 4 今後のスケジュール

日程	内容
平成30年4月~平成30年12月	基本設計・実施設計
平成30年12月	建設着工
平成30年12月~平成32年1月	建設期間(1年2ヵ月)
平成32年2月~平成32年3月	開業準備期間(2ヵ月)
平成32年4月	供用開始
平成32年4月~平成47年3月	維持管理・運営期間(15年)

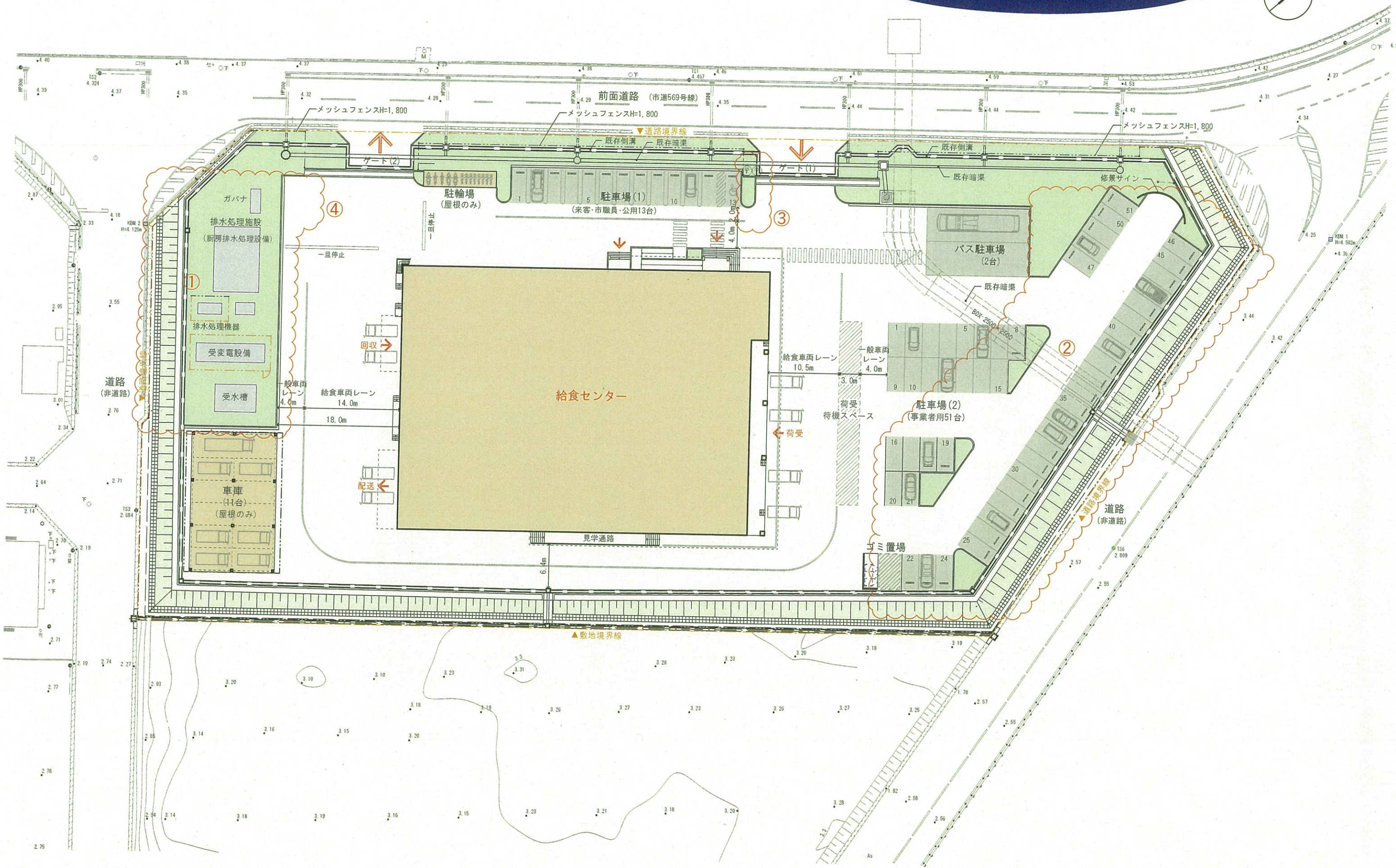






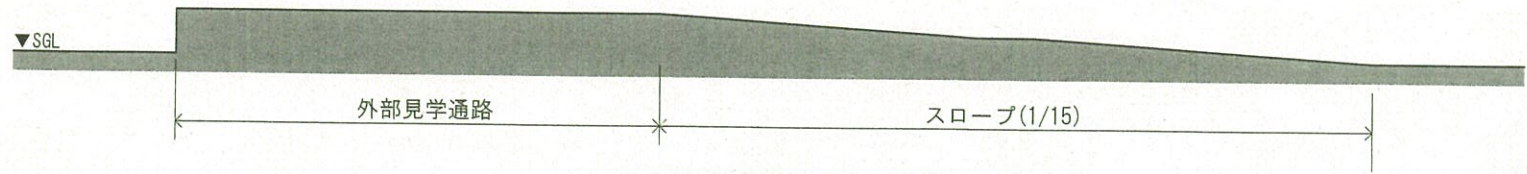
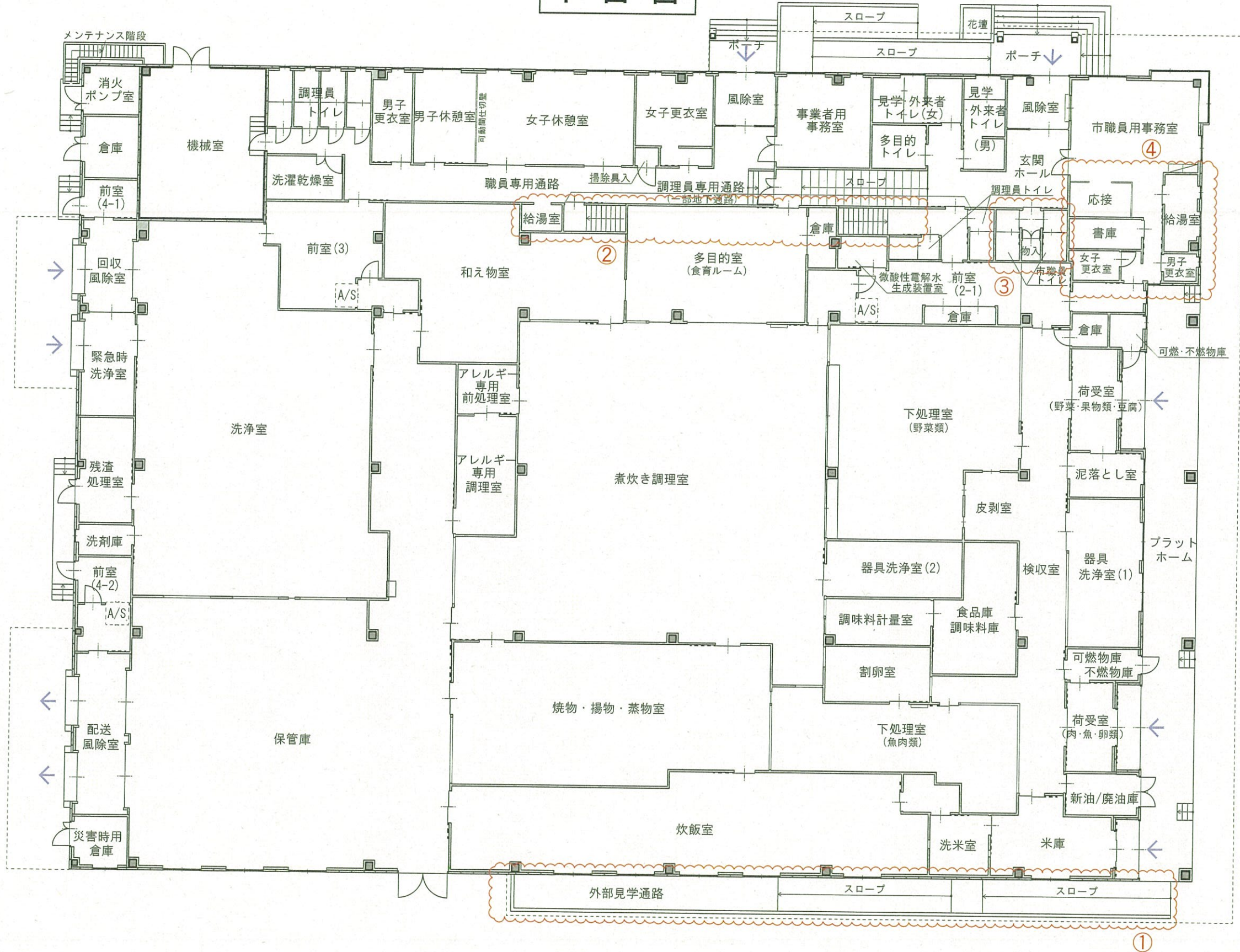
# 配置図

# 変更前（当初提案時）





# 平面図



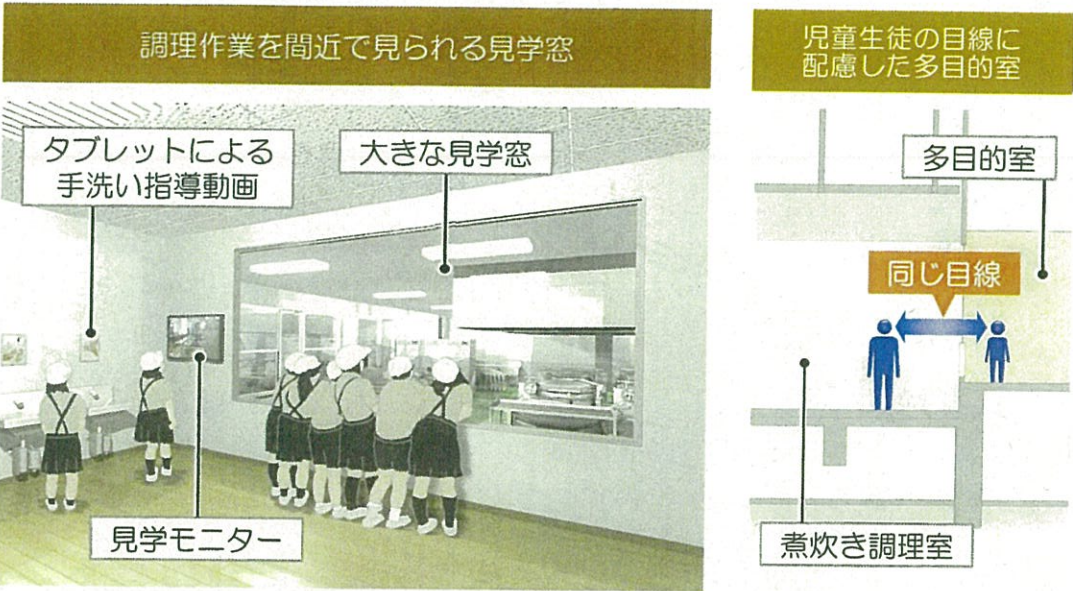
外部見学通路 断面図



# 完成予想図



## 臨場感あふれる見学エリア



興味をもつ、食育情報発信の場を整備

## 地元企業を活用した食育支援

給食残渣を有機肥料としてリサイクルを実現



肥料製造から野菜栽培への活用などの見学会の実施

